

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数(人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課	
				実績効果額(千円)	18	19	20	21	22		
1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合											
1-(1)	ふるさと市町村圏基金のあり方及び広域活動計画の見直し	構成市町村の出資による基金の運用益で実施している事業について、廃止も含めて今後の方向性について検討する。									
1-(1)-1	ふるさと市町村圏基金の今後のあり方の検討	計画	ふるさと市町村圏基金の今後のあり方を検討する。			○	→	◎	○	◎	総務課
		実施結果	<p>H19.10.26 第8回行革幹事会において、基金のあり方と基金運用益により実施する事業については、基金設置時の経緯から鳥取県西部地域振興協議会において協議・決定することとされ、地域振興協議会で協議が行われ、H20.7.28 地域振興協議会から西部広域に対し、西部広域に組合構成市町村企画担当課長からなる鳥取県西部ふるさと振興基金運用検討委員会を設置し、検討願う旨依頼があり、同日検討委員会を設置して、基金のあり方と基金運用益により実施する事業について検討した。</p> <p>その結果、基金は当分の間このまま存続させ、運用益により、平成20年度は、ふるさと学テキスト作成及び森林のめぐみ感謝祭開催事業へ補助金を交付することとし、平成20年10月議会で特別会計補正予算の議決を得た。</p> <p>その後、鳥取県西部ふるさとづくり活動支援交付金交付要綱を制定し、平成21年度から圏域住民によるふるさとづくりのための活動を支援するふるさとづくり活動支援交付金を10万円3団体、50万円2団体に交付するよう準備を進めていたが、平成20年12月26日付総務事務次官通知「定住自立圏構想推進要綱について」及び総務省自治行政局市町村課長通知「従来の広域行政圏に係る今後の取扱いについて」により、広域行政圏計画策定要綱及びふるさと市町村圏推進要綱の平成21年3月31日付けの廃止と従来の広域行政圏の枠組の維持、基本構想、計画、広域行政機構、共同処理事務、ふるさと基金の取扱いについて、関係市町村の自主的な協議により決定すべき旨方針が示されたことから、平成21年8月から平成22年7月にかけて関係市町村企画担当課長会議で協議し、平成22年8月16日の正副管理者会議において基金の廃止を決定し、組合規約を変更して、平成23年3月31日付で基金を廃止した。</p>			○	→	◎	○	◎	

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数 (人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課
				実績効果額(千円)	18	19	20	21	22	
1-(1)-2	広域観光業務の検討	計画 平成2年11月に西部広域の共同事務の一つとなった広域観光事業について、廃止を検討する。			○	→	◎ 廃止を決定		◎ 規約から削除	総務課
		実施結果 H20.8.7 第10回行革幹事会、H20.10.29 第11回行革幹事会及びH21.1.7 行革推進委員会において、西部広域共同処理事務の広域観光の開発及び振興について廃止を検討し、H21.1.16 行革推進本部会議において廃止を決定し、規約からの削除については、他の案件による次回の組合規約の改正にあわせて規約から削除することとして、ふるさと市町村圏計画事務と鳥取県西部ふるさと振興基金の平成23年3月31日廃止に係る規約変更併せて規約から削除した。			○	→	◎ 廃止を決定		◎ 規約から削除	
1-(1)-3	「ほうき星を探せ」事業の見直し	計画 ふるさと市町村圏基金からの運用益で実施している「ほうき星を探せ」事業については、段階的に縮減し平成20年度をもって廃止する。		H19 1,100 H20 2,100 H21以降各年度 3,100	○ 方針決定	◎ 実行委により取り止め決定	→	→	→	総務課
		実施結果 段階的に縮減し、平成20年度をもって廃止としていたが、19年度に実行委員会において、開催取り止めが決定され、19年度から開催を取り止めた。		H19 3,100 H20 3,100 H21 3,100 H22 3,100	○ 方針決定	◎ 実行委により取り止め決定	→	→	→	

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容		職員削減数(人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課
						実績効果額(千円)	18	19	20	21	
1-(1)-4	「リサイクルフェア」事業の見直し	計画	ふるさと市町村圏基金からの運用益で実施している「リサイクルフェア」事業については、事業内容等を廃止も含めて検討する。			○	→ 基金により実施する事業は地域振興協議会で決定することに決定	→ 基金運用益活用組織及び清掃担当課長会議で検討を予定	→ 基金のあり方について関係市町村で協議	◎ 関係市町村の協議により基金のあり方を決定	総務課 環境資源課
		実施結果	<p>第8回行革幹事会で、基金運用益により実施する事業については、鳥取県西部地域振興協議会において決定することとなった。地域振興協議会での結論が出ていないため、20年度事業実施に係る予算措置は取り止めた。その後、平成21年3月31日をもって、国の広域行政圏計画策定要綱及びふるさと市町村圏推進要綱が廃止され、ふるさと基金の取扱いについて、関係市町村の自主的な協議により決定すべき旨方針が示され、平成21年度から事業実施に係る予算措置は行わず、ふるさと基金の取り扱いについて企画担当課長会議で協議し、平成22年8月16日の正副管理者会議において基金の廃止を決定し、組合規約を変更して、平成23年3月31日付で基金を廃止した。</p> <p>平成21年5月29日の清掃担当課長会議において「リサイクルフェアの実施の是非」について協議し、リサイクルフェアは中止するという結論となった。今後、構成市町村から実施希望があれば検討する。</p>		H19 963 H20 1,500 H21 1,500 H22 1,500	○	→ 基金により実施する事業は地域振興協議会で決定することに決定	→ 基金運用益活用組織及び清掃担当課長会議で検討を予定	→ 基金のあり方について関係市町村で協議	◎ 関係市町村の協議により規程を変更して基金を廃止	
1-(2)	可燃ごみ処理及び焼却灰の処理体系の検討	計画	西部圏域のごみ処理体制の今後の対応方針について、平成22年度までに対応方針を検討し、結論を出す必要があることから、各対応方針を検討するとともに、米子市クリーンセンターから発生する焼却灰の広域エコスラグセンターでの一括熔融処理の可能性を検討する。			○	→	◎	→	→ 方針決定	広域ごみ処理計画課
		実施結果	西部圏域における平成28年度以降の可燃ごみ処理計画については、平成22年11月に計画案の取りまとめに至り、現在は米子市クリーンセンター地元自治会等に計画案の説明を行っている。			○	→	◎	→	→	

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数(人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課	
					実績効果額(千円)	18	19	20	21		22
1-(3)	し尿処理施設の集約化の検討	計画				○	→	→	→	→	施設課
		実施結果	現在の西部圏域のし尿処理施設（西部広域の米子浄化場・白浜浄化場：米子市ほか4町村、日野3町組合の清化園：日野3町、境港市の市浄化センター：境港市）の4施設の処理体制を西部広域の米子・白浜両浄化場に集約処理化を検討する。				○	→	→	→	
1-(4)	不燃ごみ処理施設の一元化の検討	計画				○	→	→	→	◎	広域ごみ処理計画課
		実施結果	平成22年9月6日付発江衛組第48号により、日野町江府町日南町衛生施設組合から正式に白浜浄化場での処理は取り止めにするとの通知を受けた。 このことから西部圏域でのし尿処理施設の集約化はできない結論となった。 ただし、白浜と米子の両浄化場の集約化については継続検討する。				○	→	→	→	
1-(5)	視聴覚ライブラリー業務の検討	計画				○	→	◎	→	→	総務課
		実施結果	現在の西部広域リサイクルプラザ（米子市ほか7町村）と境港市リサイクルセンター（境港市）の2施設で行われている不燃ごみ及び資源ごみ（古紙類等）の処理体制を西部広域リサイクルプラザでの処理に一元化を検討する。				○	→	→	→	
						○	→	◎	→	→	
						○	→	◎	→	→	

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数 (人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課	
				実績効果額(千円)	18	19	20	21	22		
1-(6)	消防救急無線のデジタル化整備の一元化の検討	計画				○	→	→	→	→	消防局
		実施結果	<p>県及び県内3広域消防局が連携し、平成18年度に県が消防救急無線デジタル化整備計画を策定し、平成19年度に基本設計に向けた組織・予算面の調整を行う。整備については、平成20年度以降に基本設計をし、平成26、27年度の2ヵ年で工事する計画である。</p> <p>県内の広域・共同化に係る全体計画及び消防本部の整備計画に基づき事業を実施することにより、国の防災基盤整備事業において、特に推進すべき事業に該当し、起債充当率90%、交付税算入率50%の財政支援の対象となり経費の削減になる。</p> <p>また、電波伝搬調査については、平成21年度に3消防局が協定書を締結し西部消防局が実施主体となって実施することとされた。そのため、電波伝搬調査費用として9,140千円を平成21年予算に計上した。このことにより計画額と比較して、3,860千円の減額見込みとなり、更に入札の結果5,865千円の減額となった。</p> <p>次に、無線設備デジタル化整備事業については、平成22年度に県及び3消防局で協議の結果、3消防局がそれぞれ単独で整備することとなった。</p> <p>事業年度は、平成21年度に国の実証試験事業を行い、残りを平成26年度に行う予定とした。</p>	H21	5,865	○	→	→	→	→	

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数(人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課
				実績効果額(千円)	18	19	20	21	22	
1-(7)	大規模な投資的事業の事業計画の見直し	計画			◎	→	→	→		全課
		実施結果	<p>車両の更新整備については、緊急性・必要性について検討し5ヶ年計画に基づき更新を行っている。平成20年度からの第5次消防力等整備5ヶ年計画策定に当たり、従来からの消防車両更新の方針を見直し、消防ポンプ車2台、水槽付ポンプ車2台、救急指導車1台、照明車1台、計6台の車両の更新を取り止め廃車とすることとし、また、広報車、査察車14台の更新については、使用できるまで使用し、使用不能となった段階で更新することとした。</p> <p>なお、平成20年度においては、消防ポンプ車2台、救急車1台の更新を予定していたが、予算編成では市町村の財政状況を考慮し、消防ポンプ車1台の更新を延期することとした。次年度以降の更新についても、市町村の財政状況を考慮しながら更新の可否について検討することとする。</p> <p>また、平成20年度消防局指令設備用空調設備改修工事の設計の見直しにより、改修規模を縮小し予算計上した。</p> <p>平成21年度は、消防ポンプ自動車1台の更新の延期とホース乾燥塔建替工事の延期2箇所、伯耆出張所庁舎改修規模を縮小した。</p> <p>平成22年度購入予定の消防ポンプ自動車2台、救急自動車1台について、一般起債による購入から緊急消防援助隊設備整備費補助事業採択により補助事業へと変更し、市町村負担金の軽減を図った。</p> <p>また、消防救急デジタル無線設備整備事業では、総事業費見込額1,752,000千円のうち、平成21年度に国の消防救急デジタル無線設備整備実証試験事業に採択され、実証試験部分については平成22年度に全額国費で整備した結果、平成26年度に予定する残分整備の見込額が578,700千円となり、更に指令設備と同時に整備すれば、141,600千円の削減効果が見込まれる。</p> <p>○効果額 平成20年度 93,000千円(内訳:消防ポンプ車2台計62,000千円、救急指導車1台10,000千円、照明車1台13,000千円、空調改修工事8,000千円) 平成21年度 47,200千円(内訳:消防ポンプ車1台延期 30,800千円、伯耆出張所庁舎改修規模及びホース乾燥塔建替工事2箇所の延期 16,400千円) 平成22年度 25,813千円(歳入)(緊急消防援助隊設備整備費補助金) 平成25年度 33,000千円(内訳:水槽付き消防ポンプ車1台) 平成26年度 33,000千円(内訳:水槽付き消防ポンプ車1台) 平成24、25、26、27年度 1,314,900千円(国のデジタル化実証試験事業活用により事業費縮減と指令設備の同時整備による削減効果)</p>		H20 93,000 H21 47,200 H22 25,813 (H25 33,000) (H26 33,000) (H24, 25, 26, 27 1,314,900)	◎	→	→	→	→

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数 (人)	目標効果額(千円)		実施予定時期					所管課	
				実績効果額(千円)		18	19	20	21	22		
1-(8)	最終処分場の今後のあり方の検討	計画				○	→	◎	→	○	環境資源課	
		実施結果	現在の最終処分場の埋立計画方針、自前の最終処分場建設計画及び最終処分場の今後の維持管理に係る経費問題を検討する。									
		<p>最終処分場経費の負担方法を平成22年度から変更（トン単価方式・最低保証額制度の導入）し、埋立完了予定年度までの各年度の負担が平準化された。更に、最終処分場の本組合の管理体制の変更により、人件費等の削減を図った。</p> <p>○効果額 平成21年度 13,873千円 （コンサルタントへの維持管理業務 積算・契約書案作成・契約交渉支援業務委託による維持管理費の積算額の減額6,864千円、正職員1名を再任用職員1名へ切替えたことによる人件費の削減7,009千円） 平成22年度 156,139千円 （委託料の負担方法の変更144,752千円、平成21年度に正職員1名を再任用職員1名へ切替えたことによる人件費の削減7,009千円、監視体制の変更による人件費の削減4,378千円等）</p>		H21 13,873 H22 156,139	○	→	◎	→	○			
	可燃ごみ処理広域化基本計画の協議を継続中であり、可燃ごみ処理広域化基本計画の見直し作業の進捗を勘案し、最終処分場の建設計画に着手することとしている。									広域ごみ処理計画課		
1-(9)	エコスラグセンターの溶融スラグの今後の活用方法の検討	計画				○	◎	→	→	→	環境資源課	
		実施結果	エコスラグセンターから発生する溶融スラグの更なる有効活用の方 法について、鳥取県等と調整を図りながら検討する。									
		現在、溶融スラグについては、鳥取県溶融スラグ使用基準を満たした ものについて、主にアスファルト下層路盤材の材料として販売して おり、有効利用可能な品質のスラグは全量販売した。			H18 54 H19 151 H20 160 H21 207 H22 181	○	◎	→	→	→		

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数 (人)	目標効果額(千円)		実施予定時期					所管課
				実績効果額(千円)		18	19	20	21	22	
2 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む。）											
2-(1)	全ての組合施設の直営、指定管理者制度、民間委託への業務委託の検討	委託可能な業務について実施してきたところであるが、今後も全ての施設について総合的に評価しながら指定管理者制度、民間への業務委託を検討する。									
2-(1)-1	米子浄化場、白浜浄化場運転管理の民間委託の検討	計画				○	→	→	→	→	施設課
		実施結果	設備修繕等の維持管理業務については正職員が担当し、運転操作業務のみを委託する部分委託と、消耗品、燃料、光熱水費、修繕等の維持管理経費を含む包括的の全面委託も選択肢として検討する。 現行の再任用職員及び非常勤職員主体の運転管理体制を可能な限り継続し、この体制が困難となる前に民間委託へ移行するものとし、現時点では民間委託しない。 また、浄化場改修の中長期計画、し尿処理量の増減、米子と白浜の両浄化場の統廃合及び汚泥焼却の継続・中止等による施設整備計画と併せて検討する。 ○効果額 平成21年度 13,456千円 （正職員2名を再任用職員2名へ切替えたことによる人件費の削減） 平成22年度 14,872千円 （平成21年度正規職員2名を再任用職員2名へ切替えたことによる人件費の削減 13,456千円、米子浄化場清掃管理業務非常勤職員2名を運転補助業務非常勤職員1名へ切り替え減員したことによる臨時職員経費の削減 1,416千円）			H21 13,456 H22 14,872	○	→	→	→	

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数 (人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課	
				実績効果額(千円)	18	19	20	21	22		
3 職員定数の適正化											
3-(1)	早期退職特例措置の導入	計画	退職手当の平準化、職員の年齢構成の平準化、定員の適正化及び大量退職問題の解決を図るため、定年前早期退職制度を創設し、時限的特例措置を導入する。	H22年度までに早期退職者を10人見込む	50,000			○	◎ 消防職員平準化採用計画を策定	→ 実施	総務課
		実施結果	平成22年度についても、現行制度を適用し、募集期間を十分に確保して早期退職者を募った。 平成22年度から平成31年度までの間に149人が定年退職となる消防職員の大量退職に備え、平成22年度から平成30年度までの9年間について、退職補充職員を15人から17人の数で平準化して採用し、消防力の維持を図るよう、平成21年7月の正副管理者会議で消防吏員採用計画を決定し、平成22年度から平成31年度の間は、一時的に消防職員定数が292人を上回るよう職員定数条例を改めた。 この平準化採用により、平成22年度から平成25年度までは職員数増で人件費が増加するが、平成22年度から平成26年度までの間の市町村負担金の額は、職員の新陳代謝による人件費の減少と公債費の減少、その他の経費の節減により平成21年度当初予算の市町村負担額を上回ることのないよう、また、平成27年度以降は平成21年度当初予算市町村負担金額に比べ減額となるよう予算編成することとした。 特例措置については、当面導入を見合わせる。	早期退職者 H19 1人 H20 2人 H21 1人 H22 3人				○	◎ 消防職員平準化採用計画を策定	→ 実施	
3-(2)	定員適正化計画の策定	計画	事務事業の整理・効率化・民間委託の推進、職員の大量一斉退職問題・退職者の補充問題・再任用制度の活用等を考慮した組織の合理化、職員の適正配置等の観点から年次ごとの定員適正化計画を策定し、順次実施する。	H22年度までに2人見込む	16,000					◎ 計画策定	総務課
		実施結果	事務事業の点検及び早期退職者の状況を勘案し、定員適正化計画を平成23年度に策定予定。								

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数 (人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課		
				実績効果額(千円)	18	19	20	21	22			
4 給与等の適正化												
4-(1)	給与制度の見直し	国における公務員制度改革等を踏まえ、職務、職責に応じた給与体系とするための給料表構造の見直しと能力、実績を適切に反映した給与制度を構築する。										
4-(1)-1	給料表構造の見直し	計画	給与体系の年功重視型から成績重視型への転換とより職務、職責に応じた給与体系とするための給料表構造の見直しをする。						○	→	→	総務課
		実施結果	給与水準の見直しを検討中。						○	→	→	
4-(1)-2	人事評価制度の導入	計画	勤務成績を給与に反映させることのできる客観的で公正性、透明性の高い新たな人事評価制度を導入し、職員の能力開発に努める。							○	→	総務課
		実施結果	平成22年度に管理監督職員（係長級以上）を対象に人事評価制度の試行導入に着手した。							○	◎ 試行	
4-(2)	給料の削減	構成市町村の財政状況を勘案し、必要に応じて一般職の職員の給料の特例減額を実施し、併せて適正化に努める。										
4-(2)-1	一般職の職員の給料の特例減額（カット）の実施	計画	必要に応じて一般職の職員の給料の特例減額（職務の級に応じて2%から7%の範囲内の給料の減額）を実施する。		H19	109,671	○	◎	→	→	→	総務課
		実施結果	平成19年度効果額	119,671千円	H19	119,671	○	◎	→	→	→	
平成20年度効果額	110,426千円	H20	110,426									
平成21年度効果額	111,041千円	H21	111,041									
平成22年度効果額	110,356千円	H22	110,356									
4-(3)	職員手当の抑制、削減	職員手当については、これまでも縮減、削減に努めてきたが、財政状況を勘案し更なる見直しをする。										
4-(3)-1	管理職手当の特例減額（カット）の実施	計画	必要に応じて管理職手当の特例減額（支給率を一律20%の減額）を実施する。		H18	3,367	◎	→	→	→	→	総務課
		実施結果	平成18年度効果額	3,362千円	H18	3,362						
平成19年度効果額	3,170千円	H19	3,170									
平成20年度効果額	3,445千円	H20	3,445									
平成21年度効果額	3,201千円	H21	3,201									
平成22年度効果額	3,316千円	H22	3,316									

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数 (人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課
				実績効果額(千円)	18	19	20	21	22	
4-(3)-2	時間外勤務手当の抑制・縮減	計画 管理職による時間外勤務管理の徹底、ノー残業デーの徹底、週休日の振替、勤務時間の割振変更の促進、研修・講習のあり方等を再考することにより時間外勤務手当の抑制・縮減を図る。		H18以降各年度 10,000	◎	→	→	→	→	全課
		実施結果 (総務課・会計室) 【抑制・縮減方針】職員各自が自分自身の分担事務のスケジュール管理を行い、時間外勤務が発生しないよう努力し、係長が、係内の事務の進行状況を日々チェックし、特定事務の繁忙期には係内事務を臨時的に再配分し、期限のある事務の消化に努め、時間外勤務の発生を抑制する。また、所属長において、時間外勤務の状況を常に把握し、時間外勤務の発生状況に応じ、発生原因の調査を行い、時間外勤務縮減に必要な措置を講じる。 時間外勤務手当実績支出額（実績時間数） 平成17年度実績：5,584千円（2,146H） 平成18年度実績：3,312千円（1,106H） 平成19年度実績：1,400千円（569H） 平成20年度実績：1,346千円（522H） 平成21年度実績：467千円（229H） 平成22年度実績：177千円（65H） (施設課) 平成17年度実績：1,169千円（522H） 平成18年度実績：805千円（499H） 平成19年度実績：712千円（457H） 平成20年度実績：743千円（450H） 平成21年度実績：453千円（281H） 平成22年度実績：741千円（425H） (環境資源課) 【抑制・縮減方針】平成18年度より、休日勤務の代休処理の徹底及び修繕業務の集中化を図り時間外勤務経費の削減を図っている。今後も、事務分担及び施設の運転管理体制等の見直しにより効率的な業務の実施を図り縮減を図っていく。 平成17年度実績：3,859千円（1,964H） 平成18年度実績：3,839千円（2,336H） 平成19年度実績：2,908千円（1,731H） 平成20年度実績：2,449千円（1,221H） 平成21年度実績：2,161千円（1,193H） 平成22年度実績：1,617千円（964H）		H18 14,953 (6,308時間減) H19 30,716 (12,121時間減) H20 26,868 (9,926時間減) H21 30,064 (11,486時間減) H22 5,611 (3,205時間減)	◎	→	→	→	→	

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数 (人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課	
				実績効果額(千円)	18	19	20	21	22		
		<p>(広域ごみ処理計画課)</p> <p>【抑制・縮減方針】適切なスケジュール管理により、時間外勤務手当が発生しないよう努力する。</p> <p>平成20年度実績：43千円(18H)</p> <p>平成21年度実績：107千円(43H)</p> <p>平成22年度実績：27千円(9H)</p> <p>(消防局)</p> <p>【抑制・縮減方針】平成18年度からの継続方針として、公休日に災害等で勤務した職員の代休処理対応、研修・講習会の上番者対応を徹底し、また、救急講習会は来庁による受講を推進することで、時間外勤務手当の削減を図っている。一般業務についても、事務分担の見直しにより効率的な業務実施を推進するとともに、ノー残業デーの徹底、非効率な職務遂行を抑制し時間外勤務手当の削減に努める。</p> <p>平成17年度実績：72,480千円(27,539H)</p> <p>平成18年度実績：60,183千円(21,922H)</p> <p>平成19年度実績：47,356千円(17,293H)</p> <p>平成20年度実績：51,643千円(20,034H)</p> <p>平成21年度実績：49,844千円(18,631H)</p> <p>平成22年度実績：74,919千円(27,503H)</p>									
4-(3)-3	休日勤務手当の削減	計画	代休取得の促進及び消防局の組織体制の見直しにより休日勤務手当の削減を図る。		H18 50,000 H19以降各年度 40,000～ 100,000	○ 一部 H18	◎	→ 完了			消防局
		実施結果	<p>平成18年度より代休取得の促進を図ってきたが、完全実施には勤務編成の問題があることから、平成19年10月の組織再編により、署所の人員配置を見直し、当直責任者を除き休日勤務手当の皆減を図った。また平成20年度より当直責任者の勤務体制についても見直し、休日勤務手当を皆減した。</p> <p>休日勤務手当実績支出額</p> <p>平成17年度実績：99,513千円</p> <p>平成18年度実績：45,097千円</p> <p>平成19年度実績：10,022千円</p> <p>平成20年度実績：0千円</p> <p>平成21年度実績：0千円</p> <p>平成22年度実績：0千円</p>		H18 54,416 H19 89,491 H20 99,513 H21 99,513 H22 99,513	○ 一部 H18	◎	→ 完了			

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数 (人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課	
				実績効果額(千円)	18	19	20	21	22		
5 経費節減等の推進											
5-(1)	全ての使用料及び手数料の見直し	使用料及び手数料の額について、適正化方針に基づき、各部署において料金改正を検討、実施する。なお、料金改正にあたっては、必要に応じて審議会等を設置して適正な料金改正に努める。									
5-(1)-1	使用料・手数料の適正化方針の策定	計画	使用料及び手数料の適正化について、行政サービスの原価を再検証し、適切な受益者負担の観点から使用料及び手数料の額を見直す適正化方針を策定する。			○	→	◎			総務課
		実施結果	平成20年6月に使用料・手数料の適正化方針を策定し、適正化の検討が必要な23の使用料・手数料・雑入について検討を行って、情報公開手数料（平成21年4月1日料金改定）及び不燃物処理手数料（平成21年7月1日料金改定）について、平成21年3月議会で条例改正し、雑入・要介護状態審査判定料について、平成21年4月1日から料金を改定した。		雑入・要介護状態審査判定料 H21 106 H22 118	○	→	◎			
5-(1)-2	火葬場使用料の見直しの検討	計画	平成8年4月に改正した火葬場使用料の見直しを検討する。			○	→	方針決定			施設課
		実施結果	平成25～27年度の大規模修繕に合わせて料金改定を検討する。 実績火葬件数、実績収入額 平成17年度実績：2,199件、20,866千円 平成18年度実績：2,303件、21,156千円 平成19年度実績：2,385件、21,824千円 平成20年度実績：2,341件、21,584千円 平成21年度実績：2,388件、22,290千円 平成22年度実績：2,552件、22,901千円			○	→	方針決定			

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数 (人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課	
				実績効果額(千円)	18	19	20	21	22		
5-(1)-3	うなばら荘使用料の見直しの検討	計画				○	→				施設課
		実施結果	<p>平成10年7月に改正したうなばら荘使用料の見直しを検討する。</p> <p>現在の景気状況では値上げによる利用者数の減が考えられ、近隣施設の状況を勘案しながら対応する。</p> <p>指定管理者納入金 実績利用者数、実績収入額 平成17年度実績：40,658人、35,569千円 平成18年度実績：46,305人、40,174千円 平成19年度実績：44,833人、37,585千円 平成20年度実績：40,292人、38,307千円 平成21年度実績：36,955人、33,785千円 平成22年度実績：36,965人、28,752千円</p>			○	→				
5-(1)-4	リサイクルプラザのごみ処理手数料の見直しの検討	計画		6,700	○	→	→	◎		環境資源課	
		実施結果	<p>平成21年7月から、事業所のごみ処理手数料の値上げ及び個人の有料化を導入した。</p> <p>なお、家電リサイクル法の改正等に伴い、平成21年8月からリサイクルプラザへの家電リサイクル法対象品目の全面搬入禁止を行い、処理手数料の収入が皆減となった。</p> <p>実績処理件数、実績収入額 平成17年度実績：7,123件、28,802千円 平成18年度実績：6,772件、26,596千円 平成19年度実績：6,276件、24,937千円 平成20年度実績：4,662件、21,942千円 平成21年度実績：5,904件、22,106千円 平成22年度実績：6,520件、23,278千円</p>			H21 6,678 H22 9,420	○	→	→		◎

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数 (人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課
				実績効果額(千円)	18	19	20	21	22	
5-(2)	経常経費の節減	経常経費については全体的な見直しを行い、節減に努める。								
5-(2)-1	経常経費の節減	計画		H22までの 5年間で 100,000	◎	→	→	→	→	全課
		実施結果	<p>職員が事務事業に係るコスト意識を持ち、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などの物件費を中心とした経常経費のより一層の節減を図る。</p> <p>○経常経費(人件費、積立金、公債費を除く。)節減額 平成18年度節減額 : 19,422千円 平成19年度節減額 : 28,121千円 平成20年度節減額 : 193,340千円 平成21年度節減額 : 217,611千円 平成22年度節減額 : 368,625千円 合計 827,119千円 ※内訳は別紙のとおり</p> <p>(総務課) 【節減方針】予算の執行に当り、各職員がコスト意識を持ち、執行額が予算額を少しでも下回るよう創意工夫して予算の執行を行う。入札できるものは、できる限り入札により契約を行い、市場価格の的確な把握に努め、市場価格に合った予定価格の設定を行って契約金額の節減を図り、不要不急な予算の執行を取り止め、先送りし、発注に当たって不必要な仕様を見直し、必要最低限の品質の低価格品へ切り替え、必要最小限の量の購入に努める。また、介護認定・障害認定に係る両審査会の効率的な運営に努め、経費の大部分を占める審査資料作成費の節減を図る。</p> <p>(施設課) 【節減方針】処理量や質の変動に対して、適時運転方法を見直し、基準内の処理水質を維持するよう薬品の適正添加などを行ってきたが、今後も引き続き処理コストへの意識を持って経費節減に努めていく。</p>		H18 19,422 H19 28,121 H20 193,340 H21 217,611 H22 368,625 合計 827,119	◎	→	→	→	

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数(人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課
				実績効果額(千円)	18	19	20	21	22	
		<p>(環境資源課) 【節減方針】リサイクルプラザにおいては、同施設の維持管理体制を見直し、組織変更等を行うことにより、運転管理等に係る委託料を18,500千円削減した。その他の委託料及び修繕経費についても業務内容の見直し等により経費の削減に努めた。 最終処分場においては、平成22年度から最終処分経費の負担方法を変更することにより、前年度と比較して144,752千円を削減した。また、最終処分場の監視体制の変更等により、人件費4,378千円を削減した。 エコスラグセンターにおいては、修繕経費の削減を図るため、専門機関のアドバイスを受け、大幅な経費削減を図った。</p> <p>(広域ごみ処理計画課) 【節減方針】構成市町村との連絡調整は原則電子メールで行うことにより経費を縮減し、調査の実施については極力職員で行いコンサルタントの契約金額の縮減に努める。</p> <p>(消防局) 【節減方針】平成20年度当初予算編成において、経常経費における費用対効果、業務内容等の再検討を行った。旅費については必要最小限の会議・研修参加とし、需用費においては光熱水費の節減、物品の長期使用等に努め、また委託料については業務内容、契約方法の見直しを行い、経費節減を図った。その他経費についても、前年度実績に対し減額となるよう、更なる経費節減に努める。</p>								
5-(2)-2	議会議員の報酬の見直し	計画	議会議員の報酬について、見直しを検討する。				○	→	→	総務課
		実施結果	平成21年度において設置の議会運営委員会で方針決定済。現行どおりとする。				○	→	→	

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容		職員削減数 (人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課											
					実績効果額(千円)	18	19	20	21	22												
5-(2)-3	特別職の職員の報酬の見直し	計画	管理者、副管理者及び教育長の報酬について、皆減する。		各年度 424	○	→ 廃止決定	→			総務課											
		実施結果	管理者、副管理者、教育長報酬については、H19.7.19第4回行革推進本部会議において、廃止の方針決定を行ったが、議会議員報酬の見直し内容及び時期との調整が必要となるため、引き続き検討する。			○	→ 廃止決定	→														
5-(2)-4	議会議員の費用弁償の見直し	計画	議会議員の費用弁償について、見直しを検討する。					○	◎	→	総務課											
		実施結果	特別職の職員の旅費に関する条例の一部を改正し、平成21年11月5日から議員の議会・委員会出席旅費の日当及び介護・障害認定審査会委員の審査会総会・研修会出席旅費の日当支給を取り止めた。 <table border="1"> <tr> <td>年度／効果額</td> <td>議会</td> <td>介護認定審査会</td> <td>障害認定審査会</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>219千円</td> <td>333千円</td> <td>47千円</td> <td>599千円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>262千円</td> <td>166千円</td> <td>18千円</td> <td>446千円</td> </tr> </table>	年度／効果額	議会	介護認定審査会	障害認定審査会	計	平成21年度	219千円		333千円	47千円	599千円	平成22年度	262千円	166千円	18千円	446千円		H21 599 H22 446	
年度／効果額	議会	介護認定審査会	障害認定審査会	計																		
平成21年度	219千円	333千円	47千円	599千円																		
平成22年度	262千円	166千円	18千円	446千円																		

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数(人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課
				実績効果額(千円)	18	19	20	21	22	
6 組織のあり方										
6-(1)	組織機構の見直し	住民サイドの利便性や多様化する住民ニーズに対応した事務事業を遂行するため、組織の簡素化・効率化につながるものについては、組織、機構の見直しを行う。								
6-(1)-1	消防組織体制の見直し	計画	行財政の効率化を図るため、人員配置、出動体制、車両体制等の組織体制の見直しをする。	実施年度以降各年度 100,000～250,000	○	◎ 10月	→	→	→	消防局
		実施結果	平成19年10月の組織再編において、火災・救急の重複割合の低い5出張所を乗換運用体制とすることで人員を削減し、一方で4署1所の人員を増員することで機能強化を図った。これにより隔日勤務職員は休日を盛り込んだ勤務編成となり、休日勤務手当を削減した。また、これを機に予備車両、使用頻度の少ない車両計4台を廃止し、車両の更新整備に係る経費の削減を図った。 (効果額) 車両廃止に伴う平成20年度削減額(車検費用):582,000円 車両を更新した場合の新規購入費用:85,000,000円	休日勤務手当 H18 54,416 H19 89,491 H20 99,513 H21 99,513 H22 99,513 車両更新の見直し H20 85,582	○	◎ 10月	→	→	→	
6-(1)-2	専門員の設置及び専門部署の新設	計画	多様化する住民ニーズ、業務の高度化に対応するため、火災調査専従員、予防技術資格者の専門員の設置及び救急専門部署の新設を検討する。		○	→ 方針決定	→	→	→	消防局
		実施結果	(予防関係) 火災調査体制の強化のため火災調査指導員の指名を行い、調査体制及び教育体制の改善を進めており、引き続き体制強化と指導員の育成を行っていく。また、予防技術資格者認定制度を設け、高度な予防知識を持った予防技術資格者を各所属に配置するため、予防技術検定合格者（現在36名）に対し専門的な教育を行っている。今年度以降においては、所定の条件を満足した職員を専門員として所属に配置し、また、専門員の絶対数が不足している現状を踏まえ、計画的に検定合格者の養成及び専門員の配置を行っていく。 (救急関係) 救急救命士の処置拡大を含めた救急業務の高度化に伴い、「救急課」の新設及びメディカルコントロール体制整備のため「救急ステーション」の新設を検討することとしていたが、平成19年10月の消防局組織再編においては盛り込んでおらず、また市町村財政を考慮すれば、現段階での職員増員による設置は困難であると想定される。今後においては住民生活の多様化、高齢化により救急活動の高度化、確実性が求められることから、当該部署の設置について引き続き検討し、更なる県西部の救急医療体制の充実に努力していく。		○	→ 方針決定	→	→	→	

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容		職員削減数 (人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課
					実績効果額(千円)	18	19	20	21	22	
6-(1)-3	収入役制度の見直し	計画	地方自治法の一部改正により、収入役を廃止する。		H19以降各年度 30	○	◎	→	→	→	総務課
		実施結果	地方自治法の一部改正により、平成19年4月から収入役制度が廃止され、新たに会計管理者が創設されたことに伴い、組合においても平成18年度で収入役を廃止し、平成19年4月から会計管理者を設置した。 収入役報酬皆減による効果額 H19 : 30千円 H20 : 30千円 H21 : 30千円 H22 : 30千円		H19 30 H20 30 H21 30 H22 30	○	◎	→	→	→	
6-(2)	職員の意識改革	行政改革の推進、効果的な財政運営、住民の満足度の向上のためには、職員がコスト意識や問題意識をもち主体的に取り組む必要があり、研修の充実や職員の能力向上が必要不可欠である。									
6-(2)-1	職員研修の充実	計画	職員の能力向上のため、研修施設等も有効に活用し、職員研修についての基本方針にそった職員研修の充実に努める。			○	◎	→	→	→	総務課
		実施結果	平成18年8月に策定した職員研修の基本方針に従い、毎年度、職員研修実施計画を定めて研修を行っている。			○	◎	→	→	→	
6-(2)-2	人事評価制度の導入	計画	勤務成績を給与に反映させることのできる客観的で公正性、透明性の高い新たな人事評価制度を導入し、職員の能力開発に努める。						○	→	総務課
		実施結果	4-(1)-2に同じ。						○	◎ 試行	

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容		職員削減数(人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課	
						実績効果額(千円)	18	19	20	21		22
6-(2)-3	人材育成基本方針の策定	計画	職員の能力向上や人材育成の推進のための基本方針として、期待される職員像と能力を見定め、これを実現するために必要とされる人事管理、研修、職場環境づくりに係る方策を定めた人材育成基本方針を策定する。								◎	総務課
		実施結果	平成22年度作成。								◎	
6-(2)-4	人事交流の推進	計画	職員の能力向上、人材育成の推進、組織の活性化のため、県及び構成市町村との職員の相互派遣を推進する。			◎	→	→	→	→		総務課
		実施結果	米子市を中心とした構成市町村との人事交流を実施しており、平成23年4月1日現在では、構成市町村から8人受け入れ、米子市へ3人派遣している。			◎	→	→	→	→		
6-(3)	住民協働の推進	計画	組合と住民との役割分担、連携のあり方、支援のあり方、ホームページ等を活用した組合行政への参加・参画の充実に努める。			○	◎					全課
		実施結果	リサイクルプラザ再生工房において、廃棄物の有効活用を図る活動を行うとともに、小学生・地域住民の施設見学、ホームページ等において、施設や業務内容についての情報提供に努め、住民協働の推進を図っている。 今後とも、再生工房、ホームページでの各種情報提供や施設見学等を通じて、住民協働の推進を図りたい。			○	◎					

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数(人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課
				実績効果額(千円)	18	19	20	21	22	
6-(4)	情報公開と情報提供の推進	計画 組合に対する住民の理解と信頼を深め、組合行政への参加を促すため、あらゆる機会を捉えて情報公開及び情報提供に努める。また、情報発信にあたっては、ホームページ、市町村広報紙等あらゆる手段を積極的に活用し、正確、迅速に情報を提供する。			○ 一部 H18	◎	→	→	→	全課
		実施結果 (総務課) 平成20年度予算分以降の入札について、入札制度を従来の指名型から「参加希望型」の方法に改めたことにより、組合の入札案件を事前にホームページへ掲載し、関係各位に広く情報を発信している。なお、工事に係る入札案件については、従来閲覧のみで対応していた、年間の発注見通し及び入札結果の公表をホームページにも掲載することとし、広く情報提供を行っている。 また、非常勤職員募集等の情報の提供も行っている。 今後、入札契約審議会の議事の概要及び結果もホームページで公表することとしている。 (施設課) 課に係る各施設等（桜の苑、うなばら荘、白浜浄化場、米子浄化場、輪番制病院）の利用方法、統計資料などの情報公開、情報提供を行うホームページが開設できるように早急に措置する。 (環境資源課) 組合の環境資源課ホームページにおいて、環境資源課に係る各施設（リサイクルプラザ、エコスラグセンター、最終処分場）の利用方法、統計資料等の各種情報を公開するとともに、施設のパンフレット配布等、西部圏域の住民の方々に廃棄物処理の必要性・重要性等を理解していただけるよう努めている。今後とも、情報発信に努めたい。 (広域ごみ処理計画課) 施設建設計画の策定時においては、適切な住民参加と情報提供の体制を検討・整備する。 (消防局) 組合ホームページにおいて、消防局の施策、訓練等の情報を公開するとともに、市町村広報誌、新聞紙面、パンフレット配布等により、広く住民に消防行政を認識していただけるよう努めている。平成21年度においても、住民啓発事項等について積極的に公開を行う。 (視聴覚ライブラリー) 最新の視聴覚教育教材の状況をホームページで掲載するとともに、年2回広報紙を発行し、関係機関等に広く配布しているほか、各種会議等のさまざまな機会をとらえ、その情報提供に努めている。			○ 一部 H18	◎	→	→	→	

行政改革大綱・実施計画実施結果（平成23年4月現在）

実施予定時期欄：○＝調査・検討、◎＝実施（着手）、→＝継続

整理番号	実施項目	実施内容	職員削減数 (人)	目標効果額(千円)	実施予定時期					所管課
					実績効果額(千円)	18	19	20	21	
7 負担のあり方										
7-(1)	負担割合の検討	計画			○	→	→	◎ 検討	→ 必要があれば別の場で実施	総務課
		実施結果	H21.5.26 第12回行革幹事会において、事務局から市町村負担金の負担割合の決定の経緯について説明した。 H22.5.26 第13回行革幹事会では、この問題は市町村間の負担割合の調整で、行政改革とは趣旨が異なるため、今後、行革幹事会では、この問題の議論は行わず、必要があれば西部地域振興協議会や企画担当課長会議といった別の場で議論すべきとした。 この幹事会での結論については、H22.8.16 第8回行革推進本部において了承された。			○	→	→	◎ 検討の実施	

(注) 整理番号は、行政改革大綱のⅢ具体的方針及び改革事項の項目番号に合わせています。